

## 旭寿会訪問介護センター 利用料金

### ■指定訪問介護サービス利用料金（令和6年6月1日改定）

平常の営業時間内（午前8時から午後6時）での利用料金は次のとおりです。

#### □基本サービス料金

##### ア. 1割負担の方（1回につき）

身 体 介 護	サービスに要する 時間	20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間半未満	1時間半以上 (30分増す毎に)
	1. 基準費用額		1,630円	2,440円	3,870円	5,670円
2. うち、介護保険から 給付される金額		1,467円	2,196円	3,483円	5,103円	738円
3. サービス利用に係る 自己負担（1-2）		163円	244円	387円	567円	82円
生 活 援 助	サービスに要する 時間		20分以上 45分未満	45分以上		
	4. 基準費用額		1,790円	2,200円		
	5. うち、介護保険から 給付される金額		1,611円	1,980円		
	6. サービス利用に係る 自己負担（4-5）		179円	220円		
身 体 介 護 に 引 き 続 ぎ の 場 合	サービスに要する 時間		20分以上 45分未満	45分以上 70分未満	70分以上	
	7. 基準費用額		650円	1,300円	1,950円	
	8. うち、介護保険から 給付される金額		585円	1,170円	1,755円	
	9. サービス利用に係る 自己負担（7-8）		65円	130円	195円	

##### イ. 2割負担の方（1回につき）

身 体 介 護	サービスに要する 時間	20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間半未満	1時間半以上 (30分増す毎に)
	1. 基準費用額		1,630円	2,440円	3,870円	5,670円
2. うち、介護保険から 給付される金額		1,304円	1,952円	3,096円	4,536円	656円
3. サービス利用に係る 自己負担（1-2）		326円	488円	774円	1,134円	164円
生 活 援 助	サービスに要する 時間		20分以上 45分未満	45分以上		
	4. 基準費用額		1,790円	2,200円		
	5. うち、介護保険から 給付される金額		1,432円	1,760円		
	6. サービス利用に係る 自己負担（4-5）		358円	440円		
身 体 介 護 に 引 き 続 ぎ の 場 合	サービスに要する 時間		20分以上 45分未満	45分以上 70分未満	70分以上	
	7. 基準費用額		650円	1,300円	1,950円	
	8. うち、介護保険から 給付される金額		520円	1,040円	1,560円	
	9. サービス利用に係る 自己負担（7-8）		130円	260円	390円	

ウ. 3割負担の方（1回につき）

身 体 介 護	サービスに要する 時間	20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間半未満	1時間半以上 (30分増す毎に)
	1. 基準費用額		1,630円	2,440円	3,870円	5,670円
2. うち、介護保険から 給付される金額		1,141円	1,708円	2,709円	3,969円	574円
3. サービス利用に係る 自己負担（1－2）		489円	732円	1,161円	1,701円	246円
生 活 援 助	サービスに要する 時間		20分以上 45分未満	45分以上		
	4. 基準費用額		1,790円	2,200円		
	5. うち、介護保険から 給付される金額		1,253円	1,540円		
	6. サービス利用に係る 自己負担（4－5）		537円	660円		
身 体 介 護 に 引 き 続 き 生 活 援 助 を 行 う 場 合	サービスに要する 時間		20分以上 45分未満	45分以上 70分未満	70分以上	
	7. 基準費用額		650円	1,300円	1,950円	
	8. うち、介護保険から 給付される金額		455円	910円	1,365円	
	9. サービス利用に係る 自己負担（7－8）		195円	390円	585円	

注1) 特定事業所加算Ⅱとして、上記の基準費用額に10%の料金が加算されます。

注2) シニアホームかなんにお住いの方は、同一建物減算として上記の基準費用額に特定事業所加算Ⅱの加算率を加えた金額から10%の料金が減算されます。

□加算対象サービス料金

- ア. 初回加算 1月につき200円（2割負担:400円、3割負担:600円）  
新規に訪問介護計画を作成したご利用者に対して、サービス提供責任者が、初回若しくはその月に自ら訪問介護を行う場合、又は他の訪問介護員等が訪問介護を行う際に同行訪問した場合に、加算をいただきます。
- イ. 緊急時訪問介護加算 1回につき100円（2割負担:200円、3割負担:300円）  
ご利用者やそのご家族等からの要請を受けて、サービス提供責任者がケアマネジャーと連携を図り、ケアマネジャーが必要と認めたときに、サービス提供責任者又はその他の訪問介護員等が居宅サービス計画にない訪問介護（身体介護）を行った場合に加算をいただきます。
- ウ. 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）  
基本サービスと加算対象サービスの月額合計の24.5%の料金をいただきます。

■指定相当訪問型サービス利用料金（令和6年6月1日改定）

□基本サービス料金

① 1週当たりの標準的な回数を定める場合

支給区分（頻度）		1週に1回程度	1週に2回程度	1週に2回を超える程度
1. 基準費用額（月額）		11,760円	23,490円	37,270円
1割負担	2. うち、介護保険等から給付される金額	10,584円	21,141円	33,543円
	3. サービス利用に係る自己負担（1－2）	1,176円	2,349円	3,727円
2割負担	4. うち、介護保険等から給付される金額	9,408円	18,792円	29,816円
	5. サービス利用に係る自己負担（1－4）	2,352円	4,698円	7,454円
3割負担	6. うち、介護保険等から給付される金額	8,232円	16,443円	26,089円
	7. サービス利用に係る自己負担（1－6）	3,528円	7,047円	11,181円

注）利用料金は、月毎の定額制となっていますが、月の途中で要支援認定に区分変更等が生じた場合等は日割り計算を行います。

②日割りの場合（1日につき）

支給区分（頻度）		1週に1回程度	1週に2回程度	1週に2回を超える程度
1. 基準費用額（月額）		390円	770円	1,230円
1割負担	2. うち、介護保険等から給付される金額	351円	693円	1,107円
	3. サービス利用に係る自己負担（1－2）	39円	77円	123円
2割負担	4. うち、介護保険等から給付される金額	312円	616円	984円
	5. サービス利用に係る自己負担（1－4）	78円	154円	246円
3割負担	6. うち、介護保険等から給付される金額	273円	539円	861円
	7. サービス利用に係る自己負担（1－6）	117円	231円	369円

注）シニアホームかなんにお住いの方は、同一建物減算として上記の基準費用額から10%の料金が減算されます。

□加算対象サービス料金

ア. 初回加算 1か月につき200円（2割負担:400円、3割負担:600円）

新規に訪問介護計画を作成したご利用者に対して、サービス提供責任者が、初回若しくはその月に自ら訪問介護を行う場合、又は他の訪問介護員等が訪問介護を行う際に同行訪問した場合に加算をいただきます。

イ. 介護職員等処遇改善加算（I）

基本サービスと加算対象サービスの月額合計の24.5%の料金をいただきます。